

福生市教育委員会会議録

平成30年第8回定例会

- 1 開催年月日 平成30年8月21日（火）
- 2 開始時刻 午前10時00分
- 3 終了時刻 午前10時50分
- 4 場 所 第二棟4階 第1委員会室
- 5 出席委員 教 育 長 川 越 孝 洋
委 員 渡 辺 浩 行
委 員 加 藤 孝 子
委 員 坂 本 和 良
委 員 野 口 哲 也
委 員 新 藤 美 知 子
- 6 欠席委員 なし
- 7 出席者氏名 教 育 部 長 鳥 越 裕 之
参事兼教育指導課長 井 尻 郁 夫
教 育 総 務 課 長 中 島 雅 人
教 育 支 援 課 長 野 崎 昌 利
学 校 給 食 課 長 中 岡 保 彦
生 涯 学 習 推 進 課 長 菱 山 栄 三 郎
ス ポ ー ツ 推 進 課 長 内 藤 毅 誠
公 民 館 長 佐 藤 克 年
図 書 館 長 森 田 雅 枝
特別支援教育担当主幹 酒 見 裕 子
指 導 主 事 鈴 木 輝
指 導 主 事 重 末 祐 介
- 8 傍 聴 人 1人

午前10時00分 開会

教 育 長 それでは、改めまして、おはようございます。ただいまから平成30年第8回福生市教育委員会定例会を開会いたします。

まず、日程についてお諮りいたします。日程第7、報告第25号、教職員の懲戒処分についてにつきましては、人事案件のため、福生市教育委員会会議規則第8条の規定に基づき、これを公開しない会議とし、日程第8、その他報告事項の後に報告を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、報告第25号は公開しない会議とし、その他報告事項の後に審議及び報告をすることといたします。

これより本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、渡辺浩行委員、加藤孝子委員の両名を署名委員として指名いたします。

次に、日程第2、教育長報告を行います。教育長報告を各担当部長より申し上げます。

初めに、教育部長より報告願います。

教 育 部 長 それでは、学校教育事務を除く所管事務につきまして、私から報告させていただきます。

初めに、市長部局等でございます。8月2日から8月5日、第68回福生七夕まつりが開催されております。来場者数は、38万400人、前年度より約1万5,000人の減でございます。ただし、土曜、日曜だけを見ますと増という報告をいただいております。2日目の民謡パレードがゲリラ豪雨のために中止となったことが影響しているかと考えているところでございます。

次に、(2)、教育総務課でございます。8月7日、教育委員会臨時会がございました。教科書採択、お疲れさまでございました。ありがとうございました。無事終了しております。

(3)、学校給食課でございます。8件の視察を受け付けております。特に興味深かったものが8月3日、2つの視察でございますが、日本災害食学会の視察、見学でございます。これは、農林水産省、それから通産省、それから新潟大学等がバックに控える学会でございます、災害備蓄品の

ランニングの運用というようなところで視察がございました。大変興味深い視察でございました。

次に、生涯学習推進課でございます。8月18日にグローバルヴィレッジの報告会を行っております。こちらに、皆様の御出席をいただきましてありがとうございます。うまくできたかなという感想でございます。

次に、ページ移りまして、スポーツ推進課でございます。8月7日、アルティメットのU-20日本代表が市長表敬訪問を行っております。FC GONAの所属の福生第二中学校の出身者が2名日本代表としてカナダで世界大会に参加するという御報告でございました。昨年も行っております。

次に、7番に移ります。図書館でございます。見ていただきますと、福生高校の夏のボランティア、それから一日図書館員、それと社協の夏のボランティアといろいろな点から図書館に受け入れまして、おはなし会や科学あそびなどのお手伝いをさせていただいております。

私からは以上でございます。

教 育 長
参事兼教育指導課長

次に、参事より報告をいたします。

それでは、私からは、学校教育に関する所管事務について御報告申し上げます。

大きく2点ございます。1点目は、2学期の始業式でございます。1週間後の8月29日水曜日からいよいよ2学期が始まります。

2点目は、当面の予定でございます。1点目は、中学校修学旅行です。福生第三中学校が9月17日から、福生第一中学校が9月19日からそれぞれ2泊3日の日程で奈良、京都方面へ行ってきました。

次に、小学校、名栗自然教室がいよいよ始まります。福生第二小学校が9月21日から、福生第六小学校が9月28日からそれぞれ1泊2日の予定でございます。

続いて、中学校職場体験でございます。福生第三中学校が9月6日から、福生第二中学校が9月11日から、それぞれ3日間で行う予定でございます。

続いて、道徳授業地区公開講座でございます。福生第一中学校、福生第三中学校が9月1日土曜日、福生第四小学校が9月15日でございます。いずれも土曜日の学校公開を兼ねての実施となります。

最後に運動会でございます。2学期唯一の運動会、福生第一小学校が9月29日土曜日実施の予定でございます。

私からは以上でございます。

教 育 長

以上、報告は終わりました。何か質問等ございましたら、お願いいたします。

ます。

よろしいですか。

それでは、ないようですので、教育長報告を終わります。

次に、日程第3、議案第44号、平成30年度福生市一般会計補正予算（第2号）の原案中教育に関する部分に対する意見聴取についてを議題といたします。教育総務課長より内容の説明をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、議案第44号、平成30年度福生市一般会計補正予算（第2号）の原案中教育に関する部分に対する意見聴取について、提案理由並びに内容につきまして御説明を申し上げます。

資料の3ページをお願いいたします。提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、市長から別紙写しのとおり意見を求められましたので、本議案を提案、提出するものでございます。5ページから15ページが市長からの意見聴取の写しの資料でございます。補正予算の内容につきましては、6ページをお願いいたします。

平成30年度福生市一般会計補正予算（第2号）の第1条のとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ8億6,944万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ252億9,795万4,000円とするものでございます。

それでは、教育に関する部分の補正につきまして御説明を申し上げます。

まず、歳入についてでございます。11ページをお願いいたします。第15款都支出金、第2項都補助金、第2目の民生費都補助金は305万4,000円の増でございまして、このうち右側の説明欄の3、ユニバーサルデザインのまちづくり緊急推進事業補助金235万4,000円は、補助金を取りまとめる所管課は社会福祉課でございますが、環境課が所管する福生駅東口便所改良工事と、当初予算で計上しておりますスポーツ推進課が所管する福東第一少年野球場の和式トイレの洋式化に対するもので、新たな歳入として計上し、充当するものでございます。

次に、2つ下の第8目教育費都補助金は98万5,000円の増でございます。右側の説明欄2、スポーツ施設整備費補助金98万5,000円は、当初予算で計上しております福東グラウンドの日よけ設置に対するもので、こちらも新たな歳入として計上し、充当するものでございます。

次に、歳出でございます。12ページをお願いいたします。第9款教育費、第5項社会教育費、第2目公民館費、説明欄2の市民会館費の2、市民会館舞台装置等改良事業1,534万7,000円は、老朽化した市民会館を当分の間、

継続し開館するため、舞台装置、空調など必要な工事を行うもので、今年度は設計を実施するものでございます。

13ページをお願いいたします。第9款教育費、第6項保健体育費、第1目スポーツ推進費、説明欄7、市営競技場費の3、市営競技場改良事業1,049万円は、市営競技場グラウンドの人工芝化及び管理棟の大規模改修を実施するもので、今年度は設計を実施するものでございます。

以上、議案第44号、平成30年度福生市一般会計補正（第2号）の原案中教育に関する部分に対する意見聴取についての説明とさせていただきます。

御審議をいただき、原案のとおり御同意くださいますようお願い申し上げます。

教 育 長 内容説明が終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。よろしいですか。市民会館、それから競技場、福東グラウンド等ありますけども、よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第44号は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第44号は原案のとおり同意することといたします。

次に、日程第4、報告第22号、平成29年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書についてを議題といたします。教育総務課長より内容の説明をお願いいたします。

教育総務課長 それでは、報告第22号、平成29年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について御報告をさせていただきます。

17ページをお願いいたします。内容でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定によりまして、教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検評価を行い、報告書を作成し、議会に提出するとともに公表する必要がございます。このたび、その報告書がまとまりましたので、御報告するものでございます。

報告書の作成に当たっては、各所管部署におきまして、福生市教育振興基本計画の体系に基づきます教育推進プランから事業を抽出いたしまして、事業の点検、評価を行っております。また、評価を行う有識者として、今年の5月に教育委員会定例会にて岩崎久美子氏と金子一彦氏の2名をお決

めいただきましたが、6月21日に第1回会議を開催し、有識者に対し各事業の所管課から主な事業の取組状況について説明を行いました。

その後、7月5日に再度お越しいたいただき、事業や取組について質疑、応答を行いまして、お二人からの評価をいただいたところでございます。

それでは、報告書の内容について御説明をいたします。別冊の報告第22号資料をお願いいたします。報告書の様式につきましては、昨年度と変更はございません。

3ページから4ページの3、横書きの事務事業一覧をお願いいたします。一覧のとおり、平成29年度に実施いたしました事業のうち全部で54事業を自己評価いたしております。

5ページをお願いいたします。5ページは事務事業評価の見方を掲載しております。ページ下段の今後の取組では、継続は47件、拡充展開が2件、終了が8件となっております。評価の件数が57件となっておりますのは、ナンバー41、社会教育関係職員研修の事業において複数の課が評価をしているためでございます。有識者からの評価は44ページから48ページまでに掲載されておりますが、学力向上や生涯学習活動推進などが積極的に実施されていることを高く評価いただいていることや、各施策の今後の一層の充実について期待をいただいているところでございます。

なお、本報告書につきましては、市議会や市内小・中学校、図書館等に配付するほか、ホームページにおきましても掲載する予定でございます。

以上、報告第22号、平成29年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書についての説明とさせていただきます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

渡 辺 委 員 質疑ではないのですけれども、教育部は当然としまして、ぜひ全庁を挙げてこれを見てもらいたいなと思っています。だから、少なくとも市長部局にも部課長の管理者の方にはお配りいただければなと思います。なぜかという、有識者の評価にもあるように、やはり金子先生は教育委員会にとどまらず、広くそんな話をなさっているような気がしますので、ぜひお願いします。

以上です。

教育総務課長 御意見ありがとうございます。そのような形で広く周知をさせていただきます。

ありがとうございます。

教 育 長 ほかにございますか。

新 藤 委 員 まずは質問なのですが、政策の成果をはかる指標というのが中にはござ
います。そのときの数字が出てくるのですが、その数字の根拠といいます
か、そこに何か、担当部署として一定の原則みたいなものがあるのか。そ
れは、個々別々に出しているのかということ。ここの中に数字の根拠が書
いてあると、その指標を周りの者が見たときに意味がわかるというのでし
ょうか。例えばコーディネーターの年間目標が2,245時間で達成時間が何
時間となりますが、例えば2,245時間というのはこの細かな数字のその目
標値の根拠といいますか、それがないと、これが本当に達成できているの
か、できていないのか、もっと根本のところではわがわからない。数字の
比較だけはできるかもしれないですが。それぞれの目標値というものを
出すときに、数字がこれに基づきこの目標値で、それによってこれが達成
できるという、何かその流れが見えないとちょっと意見もないというのが
1点です。

それから、ちょっと細かいことになるのですが、2点あります。1点目
は、教育相談室についてです。ここに、今後の取組の方向性として持続可
能な教育相談体制とあります。これは、もう本当に根幹的な課題、常にこ
の課題を背負っていくことになると思うのですが、そのときに次年度以降
やるべきことというのは、それぞれの役割をより明確化していくという方
向性をぜひこの改革の中をお願いをしたいと思います。例えば心理相談員、
教育相談員がいると。いるということは非常に行き渡りますけれども、で
は、その教育相談員の役割というものは、もっときちっと組織的に明確に
なれば、欲しい人材というのももっと明確になると思うのです。ただいい
人とか、力ある人という漠然とした集め方ではなく、全員が力のある人材
を集めていくというのは、なかなか難しいです。だから、より明確にして
いくぐらいで、それを果たすべき人材ということをもっと調べ込めばその
人材をとる幅がもっと広がっていくのかなと思います。いい人、悪い人
というのだとやっぱり力が集めにくい状態があるかなとも思っています。そ
れで、特に心理相談員の忙しさを考えていきますと、支援、援助の中にい
ると親との意見が違った場合に、1年間継続しますが、1年間で切ってしま
うと子どもにはいいわけがない。その子がやっぱり次の問題を起こして
いってという現実がやっぱりあります。その中で教育相談員がどうしてい
くのかということも含めて、全体のようにやく人員がそろいましたので、役
割というものを組織として発揮するという、そして、欲しい人材を絞り込

んでいくという、そのあたりが次の相談室の課題かなということですが。

あと、お願いかもしれませんが、外国籍の就学しない子を見つけてしまったというときの対応も相談室に今集中しておりますが、そんなことも含めまして、より役割の明確化が今後の課題かなというあたりを考えてお伝えいただければと思います。

それから、あとスプリングスクールに関わることです。ここのスプリングスクールは、今後の方向性を、新たな方向性を検討するとなっているのですが、やはりスプリングスクールの中学校での意味というのはやっぱり力わざだったと思うのですね。すなわち、小学校との連携がまだ未熟だったときに、ふわっと12歳になって中学校へ来たときに、それこそ中学校に適應できない子どもたちの集団があった中で力わざでいく形がかなりあったと思います。みんなを集めて、3日間で一気に生活習慣と学習というものを、中学校はこうだぞとたたき込んでいくということだと思います。かなり学力向上して、この前の道徳の問題もありましたけれども、落ちついてきて成長を福生はしてきているという事実もあります。その中にやはりスプリングスクールの必要性を含めて形を変えていくべきなのか、あるいは内容をもっと明確に教育委員会としてこれまでとは違う内容を提示していくのかはわかりませんが、そのあたりをしっかりと検討しないと、今度は逆に力わざだけが学校に残っておりますと、やっぱり小中連携の意味合いとか教員の育成、若手教員の育成とか、そういったところにも一つの課題が出てくるかなと思います。やはりもう一つ大きくスプリングスクールはしっかりと検討していただければと思いますので、ぜひこれもお願いです。

いろいろまだまだあるのですけれども、大きくはそのことです。

あともう一つです。これも長年の課題として抱えてきていることですが、確かな学力の定着、特別支援教育の充実というところの施策の中に、障害の特性や就学前、就学後における途切れのない支援の仕組みというようなことが書かれてあって、これはもうずっと追い求めてきたことです。その中で、就学前がやはり形として整っていない。すなわちどこが分担するのとか、どういう組織が必要なのかとか、どういう内容が必要なのかとか、そういうことも含めまして、就学後はまだ改善はあるにしても形としては整ってきたと思います。整っていくと思いますが、就学前をどういう流れで、どの部署がどんな形でやり、就学後につなげていくのかということがやはり大きな問題だと思います。これが保障されていくということになる

と、やっぱり親御さんとの就学後の関係とか、子どももちろんですが、力をつけていきます。だから、やっぱり大きく違っていくかなと考えられますし、それは就学支援委員会の中身にも関わって大きな改善になっていくのかなと思います。ぜひとも就学前の課題というものを、この冊子に書かれているのですが、ぜひ本当に教育でできるのかを含めて、きちっと早目にしていただけたらありがたいかなと思います。

ぜひ目標の数値という意味合いにつきましては、最初に申し上げましたが、明確に私どもがわかるという形にさせていただけるとありがたいかなと思います。

以上です。

教 育 長 幾つか質問が出ておりますが、まず点検及び評価報告書で、毎年話題にはなっておりますけれども、この目標値の根拠といったようなところですよね。そういった点について、今新藤委員から御発言がございましたが、これについてどうですか。

教育総務課長 御指摘をいただきましてありがとうございます。成果指標は基本目標に関わるデジタル化できるものはなるべく掲載をしているところでございますが、御指摘のとおり、先ほどの例でいきますとコーディネーターのところの目標の時間だけですので、その時間がどのように算出されたのかというところを少しわかりやすいように今後、工夫をしていけたらなと思っております。御指摘ありがとうございます。よろしくお願ひします。

教 育 長 その件については、よろしいですか。これは例年御指摘をいただくところではございますが、数値ではなかなか測れない部分があったり、年度ごと、1年ごとで比較していくのは特性上、それから事業の特性上いかがかというのもありまして、数値に起こすことは非常に難しい中身になっておりますが、できるだけ市民にわかりやすくといったような点で挙げている部分もあるといったようなことでございます。

それから、2点目の教育相談体制についてはどうですか。

教育支援課長 貴重な御意見ありがとうございます。新藤委員が、教育相談室にいらしたところに体制を整えていただきましたつむぎチームですとか、つばきチーム、それからSSWと3チームございます。それぞれのチームが課題を持ってしっかりと相談をしているところでございます。年々相談の内容も多様化しておりますので、そういった相談内容にしっかりと対応できるような人材を今集めさせていただいております。今年度何人かの相談員職員がかわりましたが、十分に応えるべく人材を集めたと思っております。今後

は、そういった課題にしっかりと計画的に向き合って相談業務を行っていきたくて思っております。

それから、外国籍の方の対応につきましても、年々この外国籍の児童・生徒が増えており、小学校ではなるべく早く日本語学級に通い対応を図っておりますが、中学生のお子さんがいきなり日本にいられて、日本の教育を受けることになったときに、どうしてもギャップが大きくて、十分な支援が行き届かないというような課題があり、不登校になってしまうといった傾向がありますので、そういったところもしっかりと支援をしていかなければいけないのかなと考えております。

また、就学前の課題につきましても、今年度から健康課で子育て世代包括支援センターが設置されました。事業が始まったばかりでございます。前回の教育委員会でも、しばらくお時間をいただきまして、現状や課題分析を行い、どのような支援体制が必要なのか、検討していきたいと考えております。健康課とは定期的に情報共有を図ってまいります。就学前の課題につきましても、いましばらくお時間をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

教 育 長 私から補足いたしますと、どちらかというと、そういう諸課題に対する体制といいますか、職員の体制づくり、その安定性を図るようなところで、今回の報告書にもその辺のところを努力する、といったようなことを、もう毎年お話しさせていただいておりますけれども、新藤委員から質問のあった就学前、就学後というところの部分でも教育委員の先生方にもさまざまな課題認識を持っていただいておりますし、御指導をいただいておりますが、これは全庁的に考えていかなければいけない問題です。教育相談室そのものの体制についても、私たちはその中身について所管し、さまざまに対応はするというようになっておりますが、やはりその体制となってくると、どうしてもやはり全庁的にやっていかなければいけない。組織、運営の問題ですので、その点については庁内の理解を深めて、教育委員の先生方にもお力添えをいただきながら、少しずつ子どもたちにとってよりよい状況を維持し、安定的な役所の機能として持っていかなければいけないだろうと思っております。

そういった意味でも、この教育相談室あるいは就学前、就学後といったようなことについては、継続的にぜひ御指導なり、御支援をいただいた上で、今後一緒になってこのきめ細やかな指導、支援が一層充実するよう努めてまいりたいというところでございます。

それでは、御質問がありましたスプリングスクールについて、これはいかがですか。

参事兼教育指導課長

貴重な御意見ありがとうございます。私どもといたしましても、このスプリングスクールについては大きな成果が得られた事業であると捉えております。しかしながら、今新藤委員から御指摘があったとおり、これを始めたころの学校の様子と随分変化してきておりますので、今後のあり方も含めてしっかりと検討していきたいと考えているところでございます。ありがとうございます。

教 育 長

これも補足いたしますが、スプリングスクールは、私が福生市に11年前に参りまして、今、新藤委員から力わざという話がございましたが、決してそうではなくて、これは目標をきちんと明確にしておりまして、子どもたちの生活習慣、学習習慣をきちんと身につけるということ、それから、職員から御指摘のあった中1ギャップのところ、やはり不登校がどうしても中学校段階で多くなるといったようなことで、学校の教師との人間関係といいますか、信頼関係づくりに宿泊を伴う、寝食をともにする中でスタートできて子どもたちに安心できる中学校生活といったものを年度当初に体験させたいという思いでございました。そういった点では、このスプリングスクールも10年経過する中で、事業の成果や、あるいは課題等についても、今後やはりきちんとまとめていかなければいけない時期にはきているなと思っております。教員の働き方改革等の議論も進んでおりまして、そういった中でこの事業の見直し、あるいは今後整理をしていかなければいけない部分がございますので、子どもたちを基点に、子どもたちにとってこの事業がいかなる成果を挙げていくのかといったことをもとにしながら、今後これについてもまとめさせていただいて、報告させていただく。今年度中には、何とかこのスプリングスクールについて一定の方向性は出したいと思って事務局でたぐいま取り組んでいる事業でございますので、あわせて御報告申し上げて、補足といたします。

就学前、就学後のことについて、全庁的にというようなことを申し上げましたし、切れ目のない支援ということをよく言われていますけれども、特に御指摘のように就学後について、就学時から就学後についてはかなり体制を整えてきています。基本的なアプローチが随分入ってきているということでございまして、保護者との信頼関係も構築されつつありますし、それから学校の体制も、教職員全教員に対する特別支援教育の理解という

のも随分進んできて、その専門的な人事等も大分絡んでくるようになりました。問題は、やはり就学前、できるだけ早期の療育なり、発見なり、保護者の理解なりを求めなければいけませんので、そういった点については、全庁的に、今後より強い連携が求められていくだろうというところがございます。

新藤委員、いかがでございますか。

新藤委員
教育長
坂本委員

ありがとうございます。

よろしいでしょうか。今後ともぜひ御指導方、お願いいたします。

1点目、岩崎委員の指摘の中で、基本方針1のところ、学力には手厚い施策があるけれども、情動面にもっと留意をしたほうがいいのではないかとこのことがあります。先ほどのスプリングスクールの件もそうなのですが、学力ばかりに施策が偏っているという恐れ方をすると、それはちょっと違うのではないかと気がしますが、子どもたちが学校が楽しい、居心地がよいというような意識づけですよね。こういったものが大事だというのは、それはそのとおりだと思いますので、スプリングスクールの今後の姿というだけではなくて、学校のあり方全体ですよね。入学した後、中学校での不登校の割合が高くなるという現状を考えれば、特に中学校における部活動であるとか、学校行事、こういったものの見直しみたいなものもあわせてやっていただければというのが1つです。

もう一点目は、同じく岩崎氏の指摘の中でちょっと目立ったのは何かというと、社会教育施設における職員の研修体制です。資質能力の向上、こういったことが何カ所かに書かれている。ということを考えますと、こういった専門職としての力量がますます必要になってくるということから、教員だけではなくて、こういった社会教育施設での専門性を向上するような取組というものを真剣に取り組んでもらえたらなという気はいたしましたので、そのこともあわせて今後検討していただければと思います。

以上です。

参事兼教育指導課長

御指摘ありがとうございます。学校行事であるとか、部活動であるとか、本市はいずれも熱心に取り組んでいるところでございます。最近の大きな変化としては、子ども主体ということが随分と各校で意識された取組になってきているということでございます。こういったことを引き続き継続していきながら、子どもにとって満足度の高い行事であるとか、あるいは部活動であるとか、充実感、達成感のある取組を目指して指導していきたいと考えています。ありがとうございました。

教 育 部 長 生涯学習関係の専門職のお話について、現実を申し上げますと、かねてから専門でずっと生涯学習に関わってられる職員と、異動で替わってしまうというのが職員が配置の状況、実情でございます。異動で来る職員も、一応各専門研修は受けてはおりますが、やはり専門の場所に長くいて、いろんな市民と接して生涯学習という根本的なところを学んでいかなければいけな仕事だと思っております。やはり異動が伴いますと、十分にそのスキルが育たないという現実がございます。また、組織的な問題もございまして、今の仕事の業務割合で申し上げますと施設の維持管理が50%を超える事務量になっておりまして、本来やるべき生涯学習の市民との接点がなかなかできないという状況でございますので、やっぱりこれも教育長といろいろと意見を交わしながら、組織的な問題、それから業務の仕分けの仕方、建物に関しては、建築部門に集中をかけて包括で管理をしていただいて、本来あるべき専門の仕事を集中できるような組織体制をとらなければいけないのではないかとという問題意識、それから課題の整理を始めておりまして、まずやらなければいけないことを段階的に進めていきたいと思いますというようことは内部的には取り組んでおりますので、もうしばらくお時間をいただいて、組織が大きく変わるようなこともあるのかなと思います。もちろん視野の中にはアウトソースも含めて検討していかなければいけない抜本的、根本的な、そして長年の問題だというように認識しております。

以上でございます。

教 育 長 よろしいでしょうか。そのようなことでございまして。特に最初の学校教育のところでは、子どもたちの肯定的な感情といいますか、学習の意欲の動機というところは、非常に大事なところだという御指摘をいただいておりますけれども、各学校で行っておりますこの前の年間の学校評価の部分で、子どもたちに行われた項目については毎年としてはおりますけれども、こういった部分もぜひ外部の評価者にもお届けしたいというところを持っております。

それから、2点目については、まさに今鳥越部長から報告したとおりでございますので、これもあわせてまた全庁的にどこかで議論をしていかなければいけない大きなテーマかなと思っておりますので、仕事の中身といったようなところ、ぜひ今後全庁的に考えていかなければいけない問題だなどという認識は事務局として持っています。

ほかに何かございますか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りをいたします。報告第22号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、報告第22号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第5、報告第23号、教育委員会感謝状の贈呈についてを議題といたします。生涯学習推進課長より内容説明をお願いいたします。

生涯学習推進課長 それでは、日程第5、報告第23号、教育委員会感謝状の贈呈について御説明申し上げます。資料の19ページをごらんください。

福生市教育委員会感謝状贈呈基準に基づきまして、ふっさっ子の広場で長年ボランティアとして支援をいただいております方々に感謝の意をあらわすため、教育委員会感謝状を贈呈するものでございます。

資料の21ページをごらんください。平成30年度の感謝状贈呈者の一覧でございまして、対象者は4名でございます。いずれも5年以上、ふっさっ子の広場でボランティアとして活動をいただいている方々でございます。

贈呈につきましては、9月1日付で考えておりまして、ふっさっ子の広場にて感謝状をお渡ししたいと考えております。

私からの説明は、以上でございます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。たくさんの方々に御支援をいただいておりますので、規定に沿って感謝状を授与したいと思います。

お諮りいたします。報告第23号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、報告第23号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第6、報告第24号、東京都公立学校教育管理職の人事異動の任免に係る臨時代理の報告についてを議題といたします。参事より内容の説明をお願いいたします。

参事兼教育指導課長 それでは、報告第24号、東京都公立学校教育管理職の人事異動の任免に係る臨時代理の報告についてでございます。平成30年6月26日開催の第6回教育委員会定例会、議案第35号にて御決定いただきました福生市立学校の副校長の任免について、平成30年8月16日付で東京都教育委員会の発令がありましたので、御報告申し上げます。

本件につきましては、前任の堀田智暁副校長が平成30年7月3日付で同日から平成31年3月31日まで病気休職を取得し、平成30年8月16日付で特命担当の発令を受けたことに伴い、あわせて後任の副校長の発令が出たことによる人事異動でございます。

報告第24号資料をごらんください。1ページおめくりください。24ページになります。堀田智暁副校長が特命担当となり、福生第一中学校副校長として、新たに羽村市立羽村第二中学校からの転入、昇任により平井貞昭氏が着任いたしました。

以上で、東京都公立学校教育管理職の人事異動の任免に係る臨時代理の報告を終わります。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑等ありましたらお願いいたします。

これは、よろしいですか。

それでは、お諮りをいたします。報告第24号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、報告第24号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第8、その他報告事項について、事務局から何かございますか。特にないですね。

委員の皆様から何かございますか。よろしいですか。

それでは、その他報告事項を終わりにいたします。

ここで、先ほど日程についてお諮りいたしました日程第7、報告第25号、教職員の懲戒処分についてを公開しない会議といたしましたので、これからは公開しない会議となります。関係者以外の方は、御退席をお願いいたします。

暫時休憩いたします。